



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和57年2月20日発行No.215

とね

町 勢	昭和57.2.1現在
総人口	17,659人 (78人増)
男	8,751人 (27人増)
女	8,908人 (51人増)
世帯数	4,435世帯 (15世帯増)
	() 内は前月比

豊作と無病息災を願う



文間地区で

どんど焼き

正月十四日の夕方、文間地区で昔なつかしい「どんど焼き」が行われました。

どんど焼きは左儀長とも呼ばれ、豊作と無病息災を願う正月の楽しい行事の一つで、不慮の事故によってやむなく中止されていたものですが、数年前から再び行われるようになったものです。

文間地区子供会育成会の方々が中心となり、親と子が一緒になって作る喜び、そして協力心の養成等を目的に、今年も各地区に大きな「小屋」が作られました。

当日は、地元消防団の協力を得、火災等の危険防止を図りながら、各自持参したお餅を残り火で焼き、無病息災を願いながら真黒のお餅に舌鼓を打っていました。

▲ 1年間の豊作と無病息災を願い残り火でお餅を焼く人達 (押戸にて)

水ヶ浦の霞

一人一人が汚濁物質排水の削減を!

霞ヶ浦は、西浦、北浦、常陸利根川の三水域からなり、琵琶湖に次いで我が国第二の大きな湖であり、この美しい景観と豊かな水は、茨城県としてかけがえのない貴重な財産です。

その成因は海跡湖で、海拔はわずか一六メートルと低く、水深は平均四メートル、最大でも七メートルと浅いのに加え、流域面積が湖面の約一〇倍と広いいため、汚れやすい性格をもっています。

汚れやすい体質の水ヶ浦に対して、最近の社会・経済活動は種々の汚濁負荷を加えてきました。その結果として、昭和四二年、四三年頃から湖の水質は急激に悪化してきました。昭和五三年には、夏の降雨が少なく日照時間が多かつたため、植物プランクトンの大量発生があり水質が極度に悪くなりました。年々水質悪化がめだち、水質浄化が叫ばれています。

富栄養化とは

現在の霞ヶ浦は、富栄養化がはなはだしく進行して、プランクトン（特にアオコ等の藍藻類）が異常発生し、その結果、上水道ではろ過池閉塞や異臭味等の障害を生じたり大量発生したプランクトンが枯死する時（水変り）には水中の酸素を大量に消費し、酸素欠乏による養殖鯉のへい死などの被害も生じています。

富栄養化とは、湖水中の栄養分が増えたために生物の生産量が増加する現象をいいます。つまり、栄養分が少なく

生物生産力の小さい澄明な貧栄養湖から、栄養分が多く生物生産力の大きい透明度の小さい富栄養湖に変わることです。このような変化は、自然の湖沼の宿命として起る遷移現象ですが、これは数百年、数千年といった年月を経て起こるものであり、霞ヶ浦の人為的汚濁のひどさがうかがわれます。

汚れの原因

近年霞ヶ浦は、経済活動及び社会活動の活発化に伴って、流域内の工場・事業場からの排水、約七五万人の生活排水、

牛豚等の畜産排水及び湖内で営まれる養殖等により発生した汚濁物質が、河川を通じたり直接湖に流れ込んできています。このように汚濁源が特定できるものを点源負荷といいますが、この多くは人為的な汚濁といえます。

また、最近の調査では、降雨、都市域排水、農地排水等による汚濁負荷量や、湖底に堆積しているヘドロから溶出してくる負荷量が相当大きいことが明らかになりました。

このような自然発生の要素が強い負荷を面源（非点源）負荷といっており、現段階では対策が難しいものです。

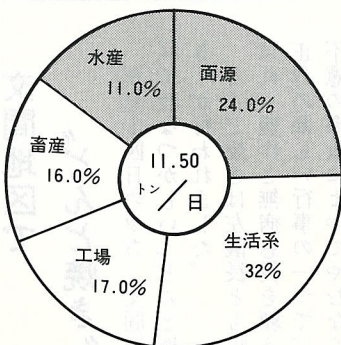
霞ヶ浦への流入汚濁物質の要因別負荷割合は、五十三年度においては下図に示すように推定されています。

※資料

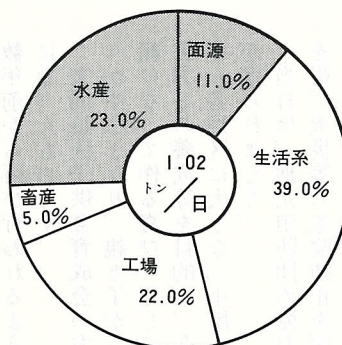
茨城県環境局霞ヶ浦対策課発行

「守ろう霞ヶ浦の水」

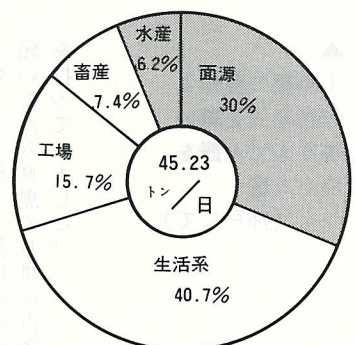
T-N（総チツ）



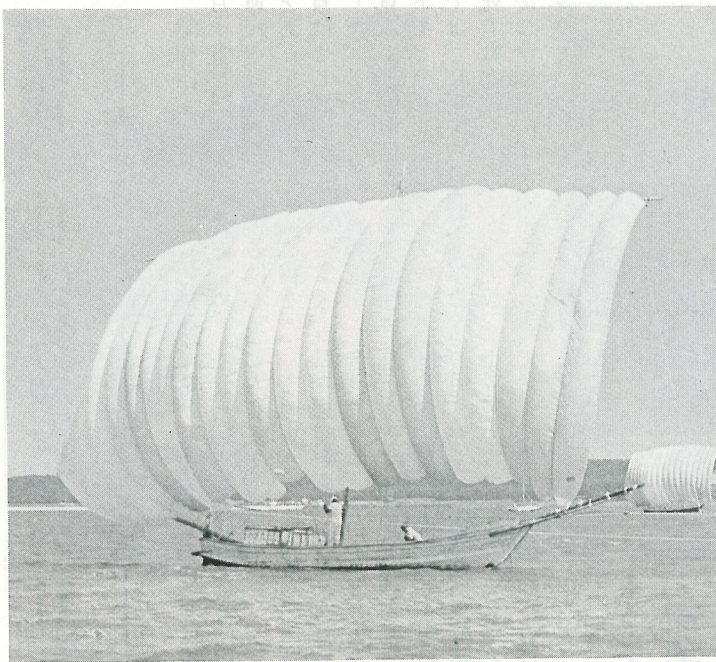
T-P（総リン）



COD（化学的酸素要求量）



守る



水質浄化のために

霞ヶ浦の水を守るためには、国・県・市町村、地域住民が一体となり、総合的に対策を実施していかなければなりません。

国・県・市町村では

- 産業系排水対策として
- 工場・事業場の立入検査
- 家畜ふん尿有効利用促進
- その他

○生活系排水対策として

- 下水道の整備
- し尿処理施設の整備
- し尿浄化槽維持管理

○湖内負荷削減対策として

- アオコ除去
- 底泥の浚せつ
- 綱いけす養殖の適正飼育管理

等、諸対策を講じ、水質浄化に努力しています。

私たちもまた、自分たちの身近にできることで、水質浄化に努めなければなりません。

粉石けんを

使いまししょう

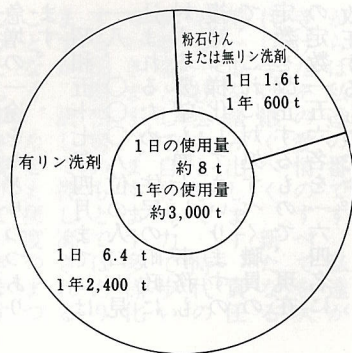
霞ヶ浦富栄養化防止条例が昭和五十六年十二月二十一日に公布され、五十七年中には施行される予定です。これにより、工場・事業場の排水の規制、畜産排水の抑制はもちろん、リンを含む家庭用合成洗剤の使用・販売・譲渡が禁止されます。

湖の富栄養化をもたらすものは、窒素、リン、その他の栄養塩類がありますが、なかでもリンはその大きな原因物質の一つです。リンの発生源としては、工場・畜産・家庭・農地排水等があり、その中でも家庭排水の占める割合が最

も大きいとされています。

リンの負荷の高い有リン洗剤から、富栄養化への影響の少ない粉石けんなどのリンを含まない洗剤に使用転換することは、私たちが実践する最も効果的な霞ヶ浦水質保全対策となるわけです。

霞ヶ浦流域での洗たく用洗剤
使用量(推計) 55年 7月



粉石けん使用講習会を開催します

霞ヶ浦富栄養化防止条例により、リンを含む合成洗剤の使用が禁止されます。粉石けんは汚れ落ちが悪いとよくいわれますが、正しい使い方をすればそんなことはありません。そこで利根町粉石けん使用運動推進協議会で

は、次のとおり粉石けんの使用講習会を行ないますので皆さまの参加をお願いします。

- 日時 二月二十五日午後一時三十分～二時
- 場所 中央公民館
- 講師 茨城県消費生活相談員 横山律子先生

水質監視員を設置

利根町では「霞ヶ浦・北浦における水質汚濁、ゴミ不法投棄等環境悪化の発生状況を的確にとらえ、かつ水質汚濁の未然防止を啓発し、また地域住民の水質汚濁に関する意向を十分行政に反映させる」ことを目的として、水質監視

員制度を設け水質保全対策の効果的推進を行なっています。利根町の水質監視員は、次の方々です。(敬称略)

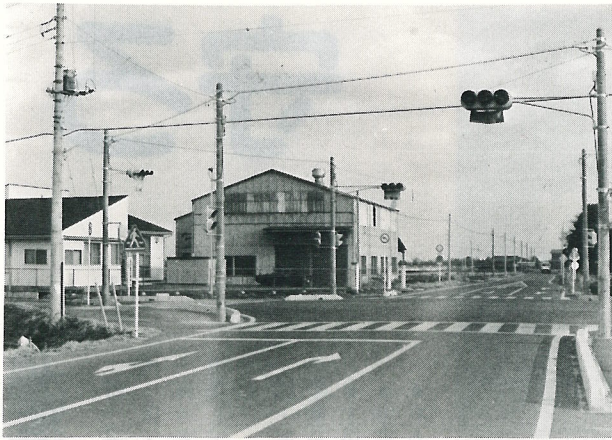
- | | |
|-------|-------|
| 中村 武一 | ☎三〇八八 |
| 石塚 寛 | ☎二三〇七 |
| 武藤 重夫 | ☎五五五一 |
| 岡野 敏 | ☎二〇七三 |
| 小林 紀男 | ☎三〇三一 |
| 田崎 嘉男 | ☎三七三三 |
| 下村 政夫 | ☎五九八六 |
| 松永 正男 | ☎五九六三 |

「毎月一日は交通安全の日」

—あなたが築く交通安全—

昭和四十七年七月から、毎月十日を交通安全の日と定め、県民の交通安全に対する関心と正しい交通マナーの高揚を目的として活動を続けてきました。しかし、最近の状況を見ると、地域格差や認識の低下などの問題があり、又一方では、昨年中の県内交通事故死者数が三百十五人と、実数では全国ワースト第十位、人口及び車輛当たりでは共に第二位と極めて憂慮すべき状況にあります。

このようなことから、茨城県交通対策協議会（竹内藤男会長）では、昭和五十七年一月から新たに毎月一日を「交通安全の日」と定め、当町においてもより一層交通事故防止に努力していきたいと考えておりますので、町民の皆様



▲ 大房の文間地区集落センター前の交差点に信号機が設置されました。

にも趣旨を御理解の上、御協力くださるようお願いいたします。

重点推進事項

- ① 指導・取締り活動の強化
- ② 朝会・集会・一斉点検等の実施
- ③ 広報活動の徹底
- ④ 「学校交通安全の日」「家庭交通安全の日」の推奨
- ⑤ 道路バトロールの実施
- ⑥ スクールゾーンの点検整備
- ⑦ シートベルト着用の一斉指導
- ⑧ 一斉街頭車検の実施
- ⑨ 各事業所等に対する巡回指導
- ⑩ ほう賞制度の積極的な活用

安全運転管理者の届出を！

次の事項に該当する事業所では、道路交通法に定める安全運転管理者を選任し、公安委員会に届出なければなりません。いまだ選任していない事業所では、すみやかに選任し届出をしてください。

- 一、自家用自動車を五台以上使用する
とき（自動二輪車は一台を〇・五台として計算する）
- 二、乗車定員十一人以上の自家用自動車（マイクロバス等）については、一台以上使用するとき

※詳しくは、駐在所・警察署でおたずねください。

傍聴席

職員の定数を改正

〔第一回議会臨時会〕

昭和五十七年第一回利根町議会臨時会は、一月十二日役場の会議室で開かれ、昭和五十六年度一般会計・特別会計補正予算、利根町職員の給与に関する条例の一部改正、利根町職員定数条例の一部改正等五件の議案の審議が行われ、すべて原案どおり可決されました。

議会の概要は、次のとおりです。

◎一般会計予算を補正

昭和五十六年度利根町一般会計予算に、五百二十七万四千円を追加し、予算総額が二十四億五千七百三十九万六千円になりました。

◎職員の給与に関する条例を一部改正

この件は、第九十六回通常国会において、「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案」が可決されたため、国に準じて地方公務員についても、給与に関する



▲ 歴史民俗資料館新築現場

条例の一部を改正したものです。

◎職員定数条例を一部改正

当町は、宅地造成が進み人口が急増し、一月一日現在一七、五八一人に達し、今後も急増の一途をたどりつつあります。

昭和五十七年四月までには一八、〇〇〇人位の人口が見込まれるため、住民の町政に対する要望も増大し、事務も複雑多様化してまいりますので、これに対処すべく職員の定数を改正するもので、現在の定数一五六名を一六四名に改正するものです。

おめでとう二十歳

社会人としてのスタート

おめでとう二十歳。
民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。
二十歳になったみなさん、
おめでとう二十歳。
今年、一人前の大人として、また一人の社会人として、新しい「門出」の年です。
一月十五日は「成人の日」。大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を

祝います。——国民の祝日である「成人の日」には、新しい時代を担う若いみなさん方への熱い期待がこめられています。
今年、利根町内で二六名の方々が成人式を迎えました。町では、午前十時から中央公民館で成人式を挙行し、社会人としての新しい門出を祝福しました。
式典は、成人者八七人（男四八人、女三九人）が出席して行われ、鈴木町長をはじめ多数の来賓の方から祝福と激励の言葉がかけられました。最後に、成人者を代表して

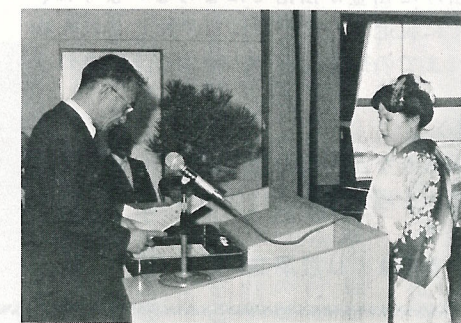
「皆様の限らない愛情に見守られ、やさしい手に支えられながら、無事今日までたどりつくことができました。これから私達の番です。私達が受けたその愛情のすべてを次代に受け継ぐべく、新たな第一歩を踏み出します。責任ある一社会人として、時代の貢献者として自分の力で歩いていきます。ますます多様化する国際情勢のもとではあります、決して押し流されることなく、たとえ何度つまづこうとも歩き続けていきます。」と力強く答辞を述べ、社会の一員であることを自覚し、誇りをもって大人の仲間入りをしました。

▲鈴木町長から成人証書が授与されました。



▲成人者を代表して、新たな決意を述べる杉山 寿子さん。

杉山寿子さんは、



▲鈴木町長から成人証書が授与されました。

財産処分や金銭貸借が自分の意思でできます

1月15日は「成人の日」。社会人としての新しい第一歩が始まります。それでは、成人になると、法律上はどう扱いが変わるのでしょうか？ 民法のなかから、そのいくつかを紹介しましょう。

* * *

未成年者は、親権者（親）や後見人（親権者に代わる人）によって養育され、財産を管理されていますが、成人に達するとこの親権・後見の関係が終了します。つまり、未成年者は、自分の財産があっても、親権者や後見人の同意を得なければその財産を処分したりすることができませんが、成人になると「判断能力、のある一人前の大人とみなされ、自分の意思で財産の処分や、金銭の貸借ができるようになります。

同じように、未成年者は、親権者や後見人の許可がなければ職業に就くことができませんが、成人は、自らの意思で就職できます。

一方、未成年者でも、15歳に達すると、家庭裁判所の許可を得れば自分の意思で養子になれますが、成人は、この許可なしで養子縁組ができます。また養親になることもできます。

婚姻についても、男は18歳、女は16歳になれば父母の同意を得て結婚できますが、20歳になれば2人の意思だけで結婚できるようになります。



社協だより

◆歳末助け合い運動に

ご協力ありがとうございました

先日行われました歳末助け合い運動につきましては、皆様方の絶大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

特に子供会・育成会の皆様には、日曜日の休みの中を袋の集配にご活躍くださいましてありがとうございます。また、各小学校においてもご協力誠にありがとうございました。

した。

おかげさまで良い成績で終わることができましたので、ご報告いたします。

◎収納

もち米 三〇・五kg
白米 五九七・五kg
現金

一、五九四、二八九円
現金内訳は、布川・文・文間・東文間の四地区のほか、役場職員一四、二〇一円、利根町愛鳥会三〇、〇〇〇円、

文小先生一、五〇〇円、消費生活友の会四、九五一円、商工会青年部三〇、九一五円が含まれております。

◎配分

町内の低所得世帯四三戸・一〇四人の方へ、もち米及び白米全部と現金一、一七四、二八九円。在宅重度身障者、交通遺児、ねたきり老人四六人に見舞金として二七六、〇〇〇円。施設等に入院・入所されている方二四人に一四四、〇〇〇円をお送りしました。皆様のご厚意に対し厚く御礼を申し上げます。

◆善意銀行報告

◎ぞうきんを寄贈

①布川宮本長寿老人クラブ 宮本長寿老人クラブ(下山義雄会長外五六名)では、このほど手縫いのぞうきん三二二枚を寄贈。教育委員会を通じて、さっそく町内の小中学校に配布いたしました。

②立崎の糸賀志んさん

大字立崎七三七番地にお住いの糸賀志んさん(八〇歳)は、このほど手縫いのぞうきん一〇〇枚を寄贈。厚生課を

通じて、さっそく町内の各保育所に配布いたしました。

③布川の渡辺とみさん

大字布川三三五三番地にお住いの渡辺とみさん(七八歳)は、このほど手縫いのぞうきん二〇〇枚を寄贈。教育委員会を通じて、さっそく町内の小中学校に配布いたしました。

◎現金預託

利根町議会議員一同から、多額の現金が善意銀行に預託されました。

加入はお早めに

農業者年金

農業者年金とは「農民にも恩給を」ということで、農業者も厚生年金なみに年金が受けられるようになってきたものです。

この年金は、掛金への国庫補助もあり、受取る年金への3分の1の補助と合わせ最も有利な年金となっています。

〈加入できる人は〉

まず加入するには、国民年金に加入していることが必要です。

○当然加入

50アール以上の自分名儀の農地(借入地を含む)を持ち40歳未満の方

○任意加入(後継者加入)

自分名儀の農地はないが、直系卑属〔(養)父母、祖父母〕が50アール以上の農地を持っている方〈早く加入するほど有利です〉

○掛金の割引

後継者加入の人は、35歳になるまで掛金が約3割ほど安くなります(一定の要件が必要)。この場合、掛金が割引されても、国庫補助があるので受取る年金額は同じです。

○物価スライド

物価が上がっても安心です。物価スライド制により、受取る年金額が引き上げられます。

○掛金の掛捨て防止

せっかく掛けた掛金が掛捨てにならないように、60歳までに脱退または不幸にして死亡された場合は、それまでの掛金なみの一時金が支給されます。

〈ぜひ加入を〉

加入資格がありながらまだ加入されていない方は、制度の仕組みを理解の上、ぜひ加入されるようおすすめます。

詳しくは、農協または農業委員会まで。

畳・座布団を寄贈

下井の渡辺利津雄さん

この度、大字下井一〇一〇番地にお住いの渡辺利津雄さんのご厚意により、公民館文分館へたくさんの畳・座布団を寄贈していただきました。

公民館では、渡辺さんのご厚意に感謝すると共に、今後の公民館運営に活用させていただきます。公民館文分館長



(公民館文分館長)

「新しい家庭経営について」

講演会を開催



去る一月二十日、消費生活友の会では、テレビ・ラジオでおなじみの経済評論家の今井森男先生を招き「新しい家庭経営について」と題した講演会を開催しました。

当日は、百名を越す主婦の方々が参加し、とかく敬遠しがちな経済問題について熱心

に聴講しました。

今井先生は「家庭経営は家族の一人ひとりが経済観念を持ち、その役割に基づいてムダなく機能を発揮すべきである」という、ユニークな「家庭株式会社論」の持ち主です。「普通預金の金利を知っていますか?」という質問に、

ほとんどの人が答えられませんでした。

物価上昇とインフレによる収入の目減りで、厳しさを増すばかりの昨今、家計を預かる主婦が経済オンチで良いのでしょうか。

預金金利の知識、老後資金三千八百万円の作り方、グリーンカードとは、節税の話、将来の展望など、エピソードやユーモアを交えた分かりやすい話で、持ち時間を一時間も越える熱のこもった講演会でした。

利根町消費生活友の会

▲講演に参加した主婦の方々。講師は今井森男先生です。

毎月五日は

「町長との相談日」

町では、毎月五日を町長との相談日と定め、皆さまがたのご意見等をお聞きしております。皆さまがたの中で建設的なご意見や、苦情等をお持ちのかたは、進んでご利用ください。

なお、五日が土曜日とか日曜日あるいは祝祭日の場合は相談日は、その翌日に延期されます。

ボーイスカウト恒例のどんと祭

ボーイスカウト恒例のどんと祭Ⅱどんと焼きが去る一月十七日、羽根野地先の陸田で行われました。

地元消防団員の指導のもと、十五日に小屋組みを行いボーイ隊・カブ隊共に夜の集會を小屋の中で行い、寒い中にも神聖で実り多い一夜を過ごしました。

当日は、地元第七分団の協力を得、火災等の危険防止を図りながら、隊員や地元の方

々約一〇〇名の見守る中で、招福を願う紅蓮の炎が紺碧の空を彩りました。そして篠竹に刺した紅白の餅を残り火で焼いて、一年間の無病息災を祈りました。

なお、十二月十三日、隊員募集説明会を開き、十数名の入隊希望者がありました。引き続き、三月末まで隊員を募集します。

(ボーイスカウト利根第一団)



▲ 隊員達の見守る中「どんと焼き」が行われました。

保険衛生だより

◎年に一度は検診を

子宮がん 施設検診のあんない

子宮がんは、女性特有のがんの中で、もっとも多いがんです。しかし、子宮がんは、がんの中でも特に早期発見が容易で、治しやすいがんでもあります。がんは、初期にはほとんど症状があらわれないので、三十歳以上の婦人では、まったく自覚症状のない人でも、一年に一回は定期的に検

診を受けるのが理想的です。

子宮がん施設検診は、受診者が直接医療機関に行つて検診を受けるので、年間を通していつでも受診できます。あらかじめ都合のよい時期を見はからつて、左記へ申し込みください。

一、申込み先
役場保険衛生課(随時受診券を発行します)

二、受診期間

受診券の交付を受けた日から十四日以内

愛の献血にご協力を!

実施月日	受付時間	場所
3月17日(水)	午前10時～午前11時	中央公民館
	午後1時30分～午後2時30分	役場

※初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳を御持参ください。

「はたちの献血」で 社会人としての第一歩を

成人——晴れて大人の仲間入りをされた二十歳のみならず、法律的にも一人の社会人として、新しいスタートに胸をふくらませていることでしょうか。

二十歳になった記念にと、旅行の計画を立てたり、ボランティア活動への参加を決心したり、それぞれ自分なりの「思い出のプログラム」を考えている方もおられるでしょう。

三、受診料

八〇〇円(このほか町と県が八〇〇円づつ負担します)

○申込みの際に、子宮がん施設検診登録医療機関名簿をお渡しします。

不要犬引き取り日

◇ 日時
3月2日(火)
3月15日(月)
3月29日(月)
午前8時30分から9時30分まで

◇ 場所
利根町役場(保険衛生課)

耳がいたいののは 「健康の赤信号」

三月三日は耳の日。

耳は非常にデリケートな器官で、耳自体にこれといった病気がないのに、体のほかの部分に異常があったりすると、耳が痛くなることがあります。耳が痛むときは、「健康の赤信号」とみて注意しましょう。

「耳自体が原因のとき」
耳かきで外耳道を傷つけたような場合の痛みは、まず外傷による炎症だと思つて間違いないでしょう。

急性中耳炎は発熱するのが

約五%ということになります。つまり、あなたの血液の五%が、輸血を必要とする病気の方や交通事故に遭われた方々の尊い生命を救うのです。

一方、献血は、あなた自身の健康管理にも役立ちます。献血された血液について、血液型の判定をはじめ肝機能や

特徴です。乳幼児が熱を出して内科で診てもらったが、原因がはっきりしないような場合は、念のため、耳鼻科でも診察を受けましょう。

「耳以外の病気が原因のとき」
かぜ、インフルエンザ、慢性鼻炎などの影響で耳が痛くなることがあります。

大人でも高血圧、肩こり、貧血、過労、衰弱、更年期障害などの病気のために耳鳴りがしたり、耳が痛くなる場合がありますので、ふだんから健康への気配りが大切です。特に冬はかぜをひかないように気をつけましょう。

腎機能などのチェック、コレステロールの測定などいろいろな検査が行われます。ですから、献血は、病気の早期発見と予防の一助にもなるというわけです。

もちろん、二百ミリ・リットル採血したからといって、あなたの仕事や日常の活動には少しも影響はありません。体内の血液量は、数時間で元の量に戻ります。

尊い生命を救うために、またあなたの健康管理のためにも「はたちの献血」で社会人としての新しいスタートを。



開発人の名が村名となった

加納新田

利根田の歴史 ①

「加納新田」は加納家の初代久右衛門が開拓したことによって名づけられました。彼は今からおよそ三百十余年前の寛文五年（一六六五）岐阜表をあとにこの地にやってきました。天下統一をなしたとげた徳川幕府が、関東の河川、とくに利根川の瀬替え・小貝川の河口付替え、新利根川の堀り割りなどを精力的に押しすすめていた時代でした。

彼がまず手がけたのは手賀沼や長沼の落し堀、それに下利根川の自費による堤防補強

工事です。この時奉行所に申し出た見返り条件は、築き坪、堀り坪ともに千坪に対して新田三十町歩（三〇ヘクタール）を褒美としてちょうだいしたいということでした。

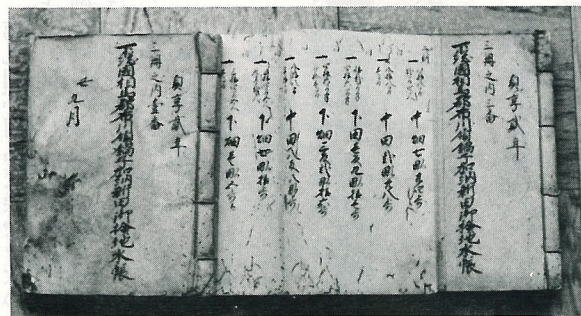
彼が命運をかけた工事は翌寛文六年に完成を見、工事総坪数が一万四千七百坪に及んだのです。約束通り四百四十町歩の新田を拝領したいと奉行所に申し出たところ、適当な新田がないから野地三百町歩を受けとってくれ、残り分の百四十町歩は幕府への御奉

行として献上するがよいとされました。その野地というのが鍋子野原（今の加納新田）と金江津村の未墾地（今の河内村下加納新田）だったので

ずでしたが、彼はそれをおこなうに自費による開田をなしてあげました。鍋子野原についていえば、下付されたのが延宝六年（一六七八）開田完了が同八年、鍛下（年貢なしの）三年を経た貞享二年（一六八五）に検地を受けて、加納家一人持ちの新田として村が成立したのです。

年貢は他村と違って、まず入殖者から小作料が加納家に差出され、その中から加納家は領主へ納めるしきりでした。

平和だった江戸時代は武術にすぐれた人より実務にたけた人が重く用いられました。二代目久右衛門は宝永三年（



一七〇六）急水見廻り役にとりたてられ、享保十三年（一七二八）には大川通り御普請役に昇進し、更に三代目久右衛門は延享三年（一七四六）に四川用水方御普請役となったのです。その後も、加納家は代々御普請役を受け継いで明治を迎えました。

三代目頃から江戸表に住居をかまえ、加納新田のほうは隠居所となったのですが、今もって昔の面影をとどめる屋敷地は全国でも指折りの広さです。

▲加納家所蔵の検地帳。
貞享二年、
初検地のもの。

上水道漏水当番予定表 (3月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	花嶋安商店	2527
2	(株)セキグチ	3890, 2443
3	(株)イトウ	4502
4	(有)寺田設備	02976(6)1155
5	佐藤設備	0476(42)3726
6	(有)館野設備	02977(4)1215
7	(有)大黒設備	0471(44)2962
8	(株)日進工業	0298(51)0796
9	オリエンタル水道(株)	4080, 3315
10	(株)利根興産	4488
11	(株)葵設備	02977(7)8440
12	(株)越中屋油店	2214, 2411
13	泉隆建設(株)	2610
14	関新開発工業(株)	3521
15	(有)成嶋設備	0471(89)1211
16	中川鑿泉	3827
17	増川建設(株)	02976(6)2339
18	地協商店	3728
19	花嶋安商店	2527
20	(株)セキグチ	3890, 2443
21	(株)イトウ	4502
22	(有)寺田設備	02976(6)1155
23	佐藤設備	0476(42)3726
24	(有)館野設備	02977(4)1215
25	(有)大黒設備	0471(44)2962
26	(株)日進工業	0298(51)0796
27	オリエンタル水道(株)	4080, 3315
28	(株)利根興産	4488
29	(株)葵設備	02977(7)8440
30	(株)越中屋油店	2214, 2411
31	泉隆建設(株)	2610

「水は限りある
貴重な資源」です
大切に使いましょう

お知らせ

◎非行防止に関する 標語を募集

この度、利根町青少年問題協議会（鈴木嘉昌会長）では、青少年の非行防止に関して、広く町民の皆様から標語を募集いたします。

内容は「青少年非行防止に関するもの」で、全応募作品の中から優秀作五点を選出し広報紙上に発表の上、賞品を贈程いたします。また、優秀作品の看板を作成し、町内の主要箇所に標示いたします。

◎第二回利根町 防犯の集いを 開催します

地域住民の防犯及び交通安全意識の高揚を図り、明るく住みよい地域づくりに寄与することを目的に「第二回利根町防犯の集い」を開催いたします。

当日は、講演をはじめ、町内小中学生から募集したポスターや標語、防犯パネル、白バイ・パトカー等の展示コー

ナーを設けるなど、種々の催しを予定しています。

また、アトラクションでは、歌手の愛川美恵さんや漫才の富士たかし・ひろしさんをお迎えして、皆さんと共に楽しく過ごしたいと考えています。

皆様多数ご参加くださるようお願いいたします。

○日時 二月二十八日（日）

午後一時から

○場所 利根中学校体育館

○主催 利根町防犯連絡員協議会

◎国際障害者年記念 「山の集い」 参加者募集

この度、利根町と利根町社会福祉協議会では、国際障害者年を記念して、次のとおり「山の集い」を行います。

美しい自然と一緒に満喫してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

参加希望者は、三月八日までに役場厚生課へお申込みください。

○期日 三月十九日（金）

○場所 筑波山

※なお、当日ボランテアで、

からだの不自由な方々のお世話をしてくださる方を募集しています。詳しくは、

厚生課まで。

◎鳥獣飼養には 許可が必要です

野鳥等の鳥獣を飼養する場合、許可が必要な場合があります。のをご存じですか。

無許可飼養は処罰の対象となりますので、指定野鳥（ホオジロ、メジロ、ウソ等は一

世帯一羽）は必ず許可を得て飼養するようお願いいたします。ウグイス・ヒバリは飼養禁止です。

また、鳥獣を無許可で捕獲することは禁止されております。カスミ網や危険なワナは絶対使用しないでください。

許可申請、そのほか詳しいことは、鳥獣保護員豊島勝男さん（☎三七二六）までご相談ください。

◎電気を上手に使う コツ

（家族みんなで 省エネルギー）

◎掃除機

①使用する前に、室内を片づけて短時間に仕上げましょう。

②大きなゴミは捨い、ぬれた所はふきとりましょう。

③吸引力を落さないよう、集塵袋のゴミを手まめに捨て

ましょう。

こうすることにより、使用電力量は少なくなり、モーターの負担も軽くなり長持ちします。なお、モーターの音が高くなったり、テレビやラジオに雑音がはいるときは、販売店でみてもらいましょう。

東京電力電ヶ崎営業所

◎お出かけください 不用品交換会

第九回不用品交換会を次のとおり開催いたしますので、御近所お誘い合せの上お出かけください。

○日時 三月十四日（日）

●不用品受付

午前九時～十二時

●交換（販売）

午後一時～三時半

○場所 布川公会堂

○出品方法 各自物品に値札をつけてご持参ください。

○問合せ先

菊田楊子（☎三五四五）

◎ご覧ください 「防災」テレビ放送

●ごぞんじですか？

—— 防災ミニ百科 ——

毎週木曜日 日本テレビ
（11時25分～11時30分）

●そのときあなたは？
—— くらしの中の防災 ——
毎週土曜日 フジテレビ
（9時55分～10時）

◎電話の移転手続きは お早めに！

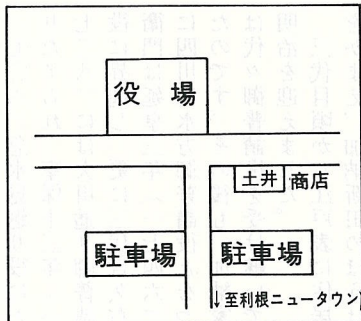
三月・四月は引越しが多いシーズンです。さらに、家屋の新築・増築等で電話の移転注文が多く、工事が大変混み合います。

工事希望日の十日から二週間ぐらい前までに、電話局へお申込みください。

電ヶ崎電報電話局営業課
☎〇二九七六・四二九九一

◎駐車場の案内

車で役場に来庁される方は左図の駐車場をご利用ください。玄関前には駐車しないでください。





赤ちゃん紹介

浩平(こうへい)ちゃん 1歳1か月

利根町大字布川253番地の432

楠田 廣美 さん 二男
敬子

ぼくはくるまが大好き
まだうまく歩けないけど赤いくるま
には上手に乗れるんだ！
寒さなんかへっちゃらさ
今日はどこまで行こうかな？

健康教室

スギ花粉症

今年もそろそろスギ花粉症のおこる季節となります。植物の花粉によるアレルギーのなかで、日本で一番多くみられるものです。

くしゃみ、鼻水、鼻づまり等を繰り返すスギ花粉症は早春にだけおこる季節の病気です。花粉アレルギーになりやすい体質は、メンデルの法則の劣性遺伝の現れ方と一致するといわれ、両親から受けついで二つの遺伝子が共に異常な場合のみ顕れるので、花粉病全体として、日本での発生率

は計算の上では九%となり、実際の発生率の六〜七%とかなり一致します。

診断は、発病が季節的に早春に限られておこること、一般の鼻炎と違って赤くならず蒼白となること、さらにスギ花粉エキスに対する鼻の粘膜や皮膚の反応を見たりすることによって、比較的容易に診断されます。

治療として、スギ花粉エキスによる脱感作療法が行われていましたが、ハウスダストによるアレルギーに対して行

われている脱感作療法のような効果が見られないことや、スギ花粉症が短期間の季節的病気であるために、治療の継続がなかなかできません。

しかし、最近開発された「ベクロメサゾン」というステロイド剤の吸入は、ステロイド剤の内服に見られるような副作用がなく、よく効きます。また、小児喘息の発作の予防に使われているインタールを、鼻用吸入器で一日三〜四回使用する事によって、多くの場合不快な鼻アレルギーの症状を予防できます。専門医の指導を受けてください。

取手市医師会

県政にあなたの一言を —— 県政モニターを募集 ——

茨城県では、県政に県民の皆さんの建設的なご意見を反映させるため「県政モニター」を募集します。

- 募集人員 二十八人
- 応募資格 県内に居住する二〇歳以上の方。ただし、常勤の公務員、地方公共団体の議会の議員、国・県・市町村が委嘱した他のモニターになら

れている方は除きます。

- 任期 一年間(昭和五十七年度)

とね俳句会

すき焼きの匂ひの路地を戻りけり
売出しの広告多き師走かな
風邪に臥し障子明りに籠りけり
冬^こ草流れに影を落しをり
水漬やうろ覚えなる普門品
床の間に師走の埃ありにけり
風少し大根干すにはよき日和
空白の多き日記に年暮るる
漬けごろと干し大根を撫でてみる
いたわられ何か寂しき年の暮
手拍子の中にすき焼ありにけり
大根の髭を取りつつ干しにけり
木枯しを聞きつつ囲む鍋料理
何かにといたわられつつ風邪に臥す
年の瀬や何にせかるる迷い犬

- 照井 次郎
- 佐久間 ヤエ子
- 三谷 てるを
- 新井 柳子
- 大津 蒼崖
- 大津 きく女
- 大津 まこと
- 長沼 霞水
- 井原 キン
- 山田 登志
- 石川 陽子
- 五十嵐 英子
- 白井 ゆき
- 香取 てる子
- 佐良土 房子

● 応募方法 「県政モニター申込書」に所定事項を記入のうえ、茨城県企画部広報課(〒三〇〇水戸市三の丸一五―三八)までお送りください。申込書は役場に用意してあります。

● 申込み期限 三月二〇日 (当日消印有効)

詳しくは、県南地方総合事務所、または茨城県企画部広報課(☎〇二九二―二四一九四一六)へお尋ねください。

商工会だより

◆決算報告個別指導最終会のお知らせ

日時 三月七日(日)
十時～三時

場所 中宿集会所

指導者 税理士 田村陽一

◆確定申告はお早めに

五十六年分の確定申告書用紙が、竜ヶ崎税務署からお手紙に郵送された事と申します。が再確認してください。

●受付期間は二月十六日(火)から三月十五日(月)まで。

●商工会・青色申告会共催で決算書・申告書の個別指導により取りまとめを行っております。

◎決算書記入上の注意

- 売上金額の確認(売上・家事消費費・雑収入・売掛金)
- 仕入金額の確認(仕入・買掛金)



●棚卸金額の確認(期首棚卸高・期末棚卸高)

●経費の確認

①器具備品(十万円以上) 購入があった場合は、取得月日・取得金額

②車輻購入のあった場合は、本体の金額・重量税・保険料・下取価格

③水道光熱費、通信費の家事関連使用分の割合高

④減価償却費の計算の誤り

⑤給料賃金支払額

●前年分決算書との照合を忘れずに!

◎確定申告書記入上の注意

●決算書からの転記入

●専従者給料・所得金額

●扶養家族の生年月日

●各控除金額の証明書添付

●生命保険料・損害保険料・医療費控除をされる人は証

○議案第四号 新規加入者に

○議案第三号 賃金の改正(案)について

○議案第二号 昭和五十七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

○議案第一号 昭和五十六年度事業報告並びに収支決算報告

支出総計 二、三三三、〇五二円

一、二七八、〇五七円

支出総計

昭和三十七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

◆明書が必要です。

利根町精工組合総会

去る一月十六日利根町精工組合の総会が開催されました。

小雪のちらつく寒い日でしたが、来賓多数の祝辞を受けて総会は無事終了しました。

○議案第一号 昭和五十六年度事業報告並びに収支決算報告

収入総計

二、三三三、〇五二円

支出総計

一、二七八、〇五七円

昭和三十七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

◆商工会青年部員募集

●商工会青年部は、青年経営者と地域商工業の後継者を中心に新しいまちづくりの原動力となることを主眼とし、清新にしてはつらつたる創造力と行動力を活かし、同志の総合体として強力な実践活動により地域商工業の振興発展の先駆者である。

●事業は、研修(研究)活動・調査活動・広報活動・地域活動・文化活動があります。

(利根町商工会事務局)

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

◎税金についての相談は

税金のことでお悩みの方は、税務相談室へどうぞ。経験豊かな相談官が皆さんの相談に応じています。

●土浦税務相談室

☎〇二九八―三三六六〇七

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

昭和三十七年度事業報告並びに収支決算報告

2月の納税

- 国民年金 4期
- 固定資産税 4期
- 都市計画税 4期
- 建物共済掛金
- 国民健康保険税 6期